

月報

# いしのまき

平成29年8月号

**ハローワーク石巻**  
(石巻公共職業安定所)

〒986-0832 石巻市泉町4丁目1-18  
TEL 0225-95-0158  
FAX 0225-22-2442

## 一般職業紹介状況(29年6月内容)について

### 【有効求人倍率】

○ 有効求人倍率は1.71倍となり、前年同月比では0.04ポイント上回り、前月比では0.03ポイント上回りました。

### 【求人のようす】

○ 新規求人数は2,079人で、前年同月比で13.1%増(前年同月差240人増)、前月比で、15.7%増(前月差282人増)となりました。

新規求人数を主な産業別で見ると、建設業が443人で、前年同月比で15.7%増(前年同月差60人増)、製造業が368人で、同15.7%増(同50人増)、宿泊業・飲食サービス業が135人で、同55.2%増(同48人増)、サービス業が214人で、同18.9%増(同34人増)となりました。

一方、卸売業・小売業が209人で、同5.0%減(同11人減)、医療・福祉が403人で、同1.7%減(同7人減)となりました。

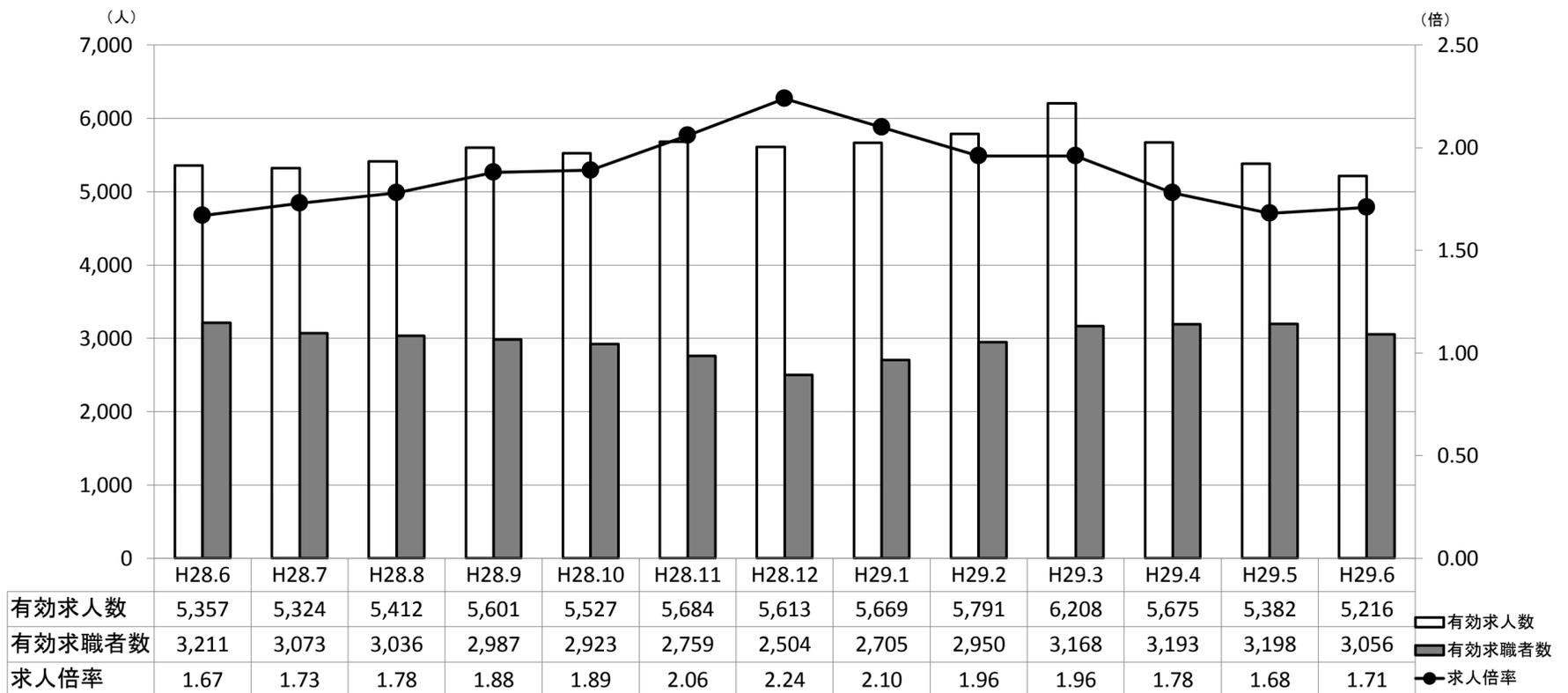
○ 月間有効求人数は5,216人で、前年同月比で2.6%減(前年同月差141人減)、前月比で3.1%減(前月差166人減)となりました。

### 【求職のようす】

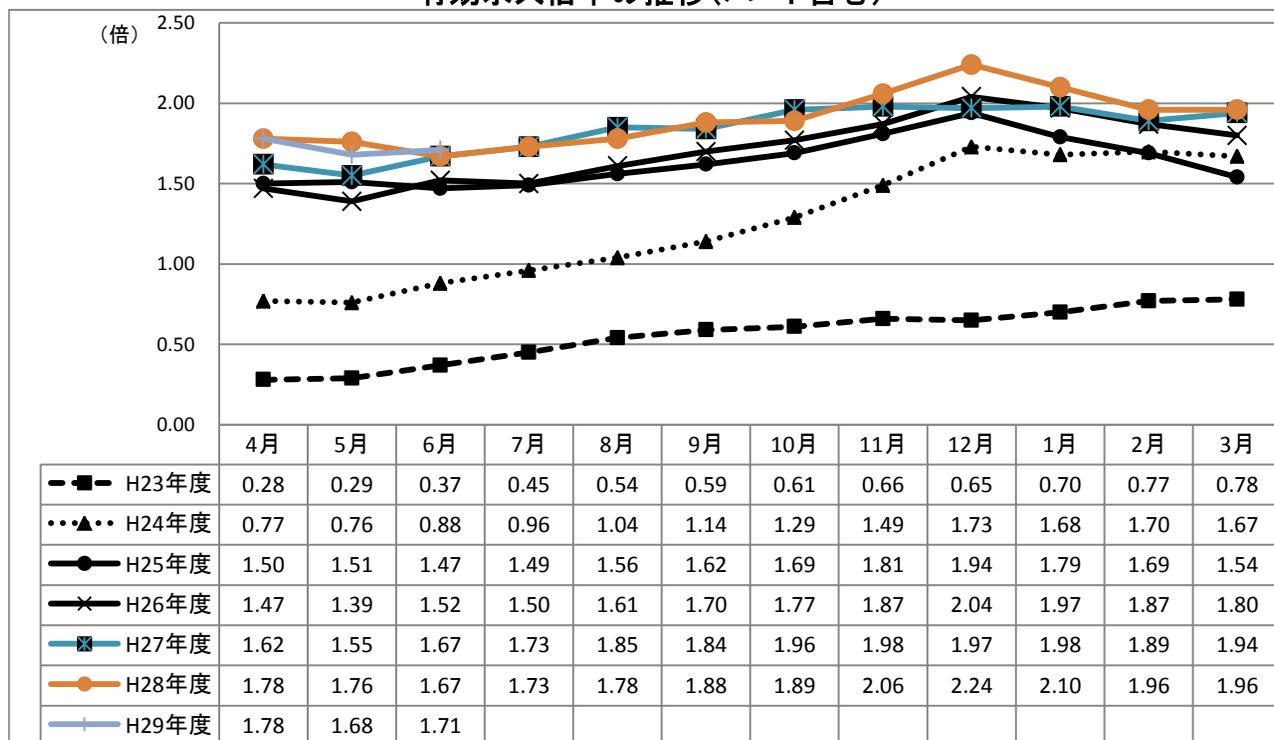
○ 新規求職者数は786人で、前年同月比で7.5%減(前年同月差64人減)、前月比で11.7%減(前月差104人減)となりました。

○ 月間有効求職者数は3,056人で、前年同月比で4.8%減(前年同月差155人減)、前月比で4.4%減(前月差142人減)となりました。

月間有効求職者数を年齢階層別割合で見ると、44歳以下は1,657人で54.2%、45歳以上54歳以下は599人で19.6%、55歳以上は800人で26.2%となっています。



### 有効求人倍率の推移(パート含む)



### 一般職業紹介状況(パート含む)

項目	計	男	女	前月比	前年同月比
新規求人数	2,079	*	*	15.7	13.1
月間有効求人数	5,216	*	*	▲ 3.1	▲ 2.6
新規求職者数	786	349	435	▲ 11.7	▲ 7.5
うち(保)	173	72	101	▲ 21.0	▲ 4.4
月間有効求職者数	3,056	1,381	1,666	▲ 4.4	▲ 4.8
うち(保)	1,077	399	674	4.7	1.9
求人倍率					
新規	2.65	*	*	0.63P	0.49P
有効	1.71	*	*	0.03P	0.04P
紹介件数	1,345	653	689	2.8	0.3
うち(保)	293	116	177	26.3	17.7
就職件数	439	201	238	▲ 7.2	▲ 2.9
うち(保)	103	42	61	33.8	10.8
新規就職率	55.9	57.6	54.7	2.8P	2.7P

※ 平成16年11月から求職申込書における「性別」欄の記載が任意となったことに伴い、男女別の合計は必ずしも一致しない。

### 障害者職業紹介状況

項目	計	身体障害者	知的障害者等	前月比	前年同月比
新規求職者数	18	3	15	▲ 10.0	63.6
新規登録者数	8	1	7	▲ 42.9	33.3
就職件数	11	3	8	▲ 21.4	▲ 26.7
月末現在有効求職者数	343	117	226	▲ 0.3	3.0

### 雇用保険取扱状況

※ 金額の単位は千円

項目	計	男	女	前月比	前年同月比	
事業所関係	新規適用事業所数	14	*	*	▲ 46.2	▲ 30.0
	廃止事業所数	11	*	*	22.2	83.3
	月末現在事業所数	4,133	*	*	0.0	0.3
被保険者関係	資格取得者数	877	452	425	▲ 19.0	27.1
	資格喪失者数	668	366	302	2.9	3.2
	離職票交付件数	376	*	*	4.4	14.6
	月末現在被保険者数	46,228	27,427	18,801	0.3	3.4
給付金関係	受給資格決定数	209	89	120	▲ 19.6	▲ 7.5
	一般給付受給者数	643	239	404	7.3	▲ 2.7
	一般給付金額	69,265	31,338	37,927	11.1	▲ 6.2
	個別延長給付受給者数	0	0	0	-	▲ 100.0
	個別延長給付金額	0	0	0	-	▲ 100.0

※ 各金額は千円未満を四捨五入しているため、計で若干の誤差を生じる場合がある。

#### 「石巻地域若者サポートステーション」(厚生労働省委託事業)

厚生労働省委託事業である「地域若者サポートステーション」(愛称:「サポステ」)では、自治体、各支援機関、企業など地域のネットワークとも連携して、働くことに悩みを抱えている15歳~39歳までの若者に対して、キャリアコンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーションセミナー、模擬面接や応募書類の添削などによるステップアップ、職場見学・体験などの就労に向けた支援を行っています。

(連絡先:石巻市中里2丁目1-8-2 SEビル2F TEL 0225-90-3671)

# 平成30年4月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% ⇒	<b>2.2%</b>
国、地方公共団体等	2.3% ⇒	<b>2.5%</b>
都道府県等の教育委員会	2.2% ⇒	<b>2.4%</b>

また併せて、下記の2点についてもご注意くださいよう、お願いいたします。

## 留意点

① 対象となる事業主の範囲が、**従業員45.5人以上に広がります。**

▶ 従業員45.5人以上50人未満の事業主の皆さまは特にご注意ください。

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に変わります。また、その事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」を選任するよう努めなければなりません。

## 留意点

② 平成33年4月までには、**更に0.1%引き上げとなります。**

▶ 平成30年4月から3年を経過する日より前※に、民間企業の法定雇用率は2.3%になります。（国等の機関も同様に0.1%引上げになります。）

※ 具体的な次回の引き上げ時期は、今後、労働政策審議会において議論がなされます。  
※ 2.3%となった際には、対象となる事業主の範囲は、従業員43.5人以上に広がります。

